

つくばみらい 相談事例

海外からの「当選金獲得」に注意

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」との手紙が届きました。当選金をもらうために 5,000 円の手数料を送るように書いてありますが、信じてよいですか。

「1 億円を受け取る権利が発生」などとあり、すぐにでも高額なお金を受け取れるという印象を持ちますが、送金後に当選金をもらったとの確認は取れていません。

「1 週間以内に、手数料分の定額小為替を返送しないと権利を失う」などと書いてあり、ゆっくりと考える時間を与えずに手数料などを支払わせる手口です。

クレジットカードの番号を記入させ、返送させることもあります。一度申し込むと毎月料金が引き落とされることが多く、また、海外の業者とクレジット契約をした場合は、トラブルの解決に大変時間がかかります。

手紙は主にオーストラリア、中国、カナダ、ドイツ、香港などからエアメール等で送られてきます。

一度送金したために、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになり、「いつか必ず当る」と強く信じ、手数料を長期間払い続けてしまったケースも見られます。

海外の宝くじを日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。